

雇用・労働

令和6年11月から「フリーランス」が労災保険の「特別加入」の対象となります

特別加入団体（加入手続）

特別加入を希望される方は、都道府県労働局長の承認を受けた以下の特別加入団体に申し込んでください。加入手続は特別加入団体が行います。

団体名	郵便番号	所在地（住所）	電話番号
連合フリーランス労災保険センター	101-0062	東京都千代田区神田駿河台3-2-11	03-5761-8338

※お住まいの地域に関係なく申し込むことができます。

特定フリーランス事業として加入できるかどうか

- 特別加入は、特定の事業または作業ごとに、それらの特別加入団体を通じて加入することができます。
- 下の表に記載する特別加入の事業または作業に従事する方は、特定フリーランス事業ではなく、表中の事業または作業に係る特別加入団体を通じて、加入してください。
- 表中の事業または作業に当てはまらない方は、特定フリーランス事業に加入ください。

その他の特別加入の事業又は作業	
<input type="checkbox"/> 個人タクシー業者、個人貨物運送業者など（※1）	<input type="checkbox"/> 特定農作業従事者（※2）
<input type="checkbox"/> 建設業の一人親方等	<input type="checkbox"/> 指定農業機械作業従事者（※3）
<input type="checkbox"/> 漁船による自営漁業者	<input type="checkbox"/> 国・地方等が実施する訓練従事者
<input type="checkbox"/> 林業の一人親方等	<input type="checkbox"/> 家内労働者等
<input type="checkbox"/> 医薬品の配置販売業者	<input type="checkbox"/> 労働組合等の一人専従役員
<input type="checkbox"/> 再生資源取扱業者	<input type="checkbox"/> 介護作業従事者
<input type="checkbox"/> 船員法第1条規定の船員	<input type="checkbox"/> 家事支援従事者（いわゆる家政婦（夫））
<input type="checkbox"/> 柔道整復師	<input type="checkbox"/> 芸能関係作業従事者
<input type="checkbox"/> 創業支援等措置に基づく高齢者	<input type="checkbox"/> アニメーション制作作業従事者
<input type="checkbox"/> あんまマッサージ指圧師、はり師、きゅう師	<input type="checkbox"/> ITフリーランス
<input type="checkbox"/> 歯科技工士	

※1 例えば自動車や原動機付自転車を使用したフードデリバリーサービス、貨物軽自動車運送事業者（黒ナンバー）

※2 年間総販売額300万円以上または経営耕地面積2ヘクタール以上を有しており、所定の作業に従事する方

※3 販売額や耕地面積に関係なく、トラクター等の所定の機械を使用して土地の耕作等の作業に従事する方

特別加入団体一覧

詳細は、都道府県労働局または最寄りの労働基準監督署へお問い合わせください。